

こうざき

6月号

平成22年6月1日発行



(神崎神宿での田植え体験)

素足で田んぼの感触を実感

神崎町で田植えを体験

(関連記事 6 ページ)

役場直通電話番号のお知らせ

課 名 等	直通電話番号
総務課(庶務係・財政係・管財係)	72-2111
町民課(税務係)	72-2112
町民課(住民係・国保年金係・生活環境係)	72-2113
まちづくり課(企画係・建設係・農政商工係) 農業委員会	72-2114
議会事務局	72-2115
出納室	72-2116

おもな内容

- 第52回水道週間のお知らせ..... P 2 ~ 3
- 新農業委員会委員の紹介..... P 4
- 介護保険制度のお知らせ..... P 5

『水道に

寄せる信頼

飲む安心』

6月1日から7日は第52回水道週間

水道水は、私たちの毎日の暮らしに無くてはならないものです。

6月1日から7日は、厚生労働省外が主唱する水道週間です。水道事業の健全な発展と、限りある水源を有効に利用するよう、「水道に 寄せる信頼 飲む安心」をテーマとして全国的に行なわれます。

○安全で美味しい

水道水をご家庭へ

「朝、冷たい水で顔を洗い、美味しい水道水を一杯飲む」身体が起きて、

一日がんばろう！と元気が出てきます。

神崎町では、浄水場での粉末活性炭処理や、浄水過程を遮光することにより、以前に比べ、河川水特有のいやな臭いをできる限り低減させています。

また、鉄やマンガン、不純物を取り除く、ろ過処理を行っていますので、衣類の黄ばみを抑え、温水機器



また、鉄やマンガン、不純物を取り除く、ろ過処理を行っていますので、衣類の黄ばみを抑え、温水機器

等の利用に対しては水道水は安心してご利用いただけます。



○水道を

利用するとき

新しく水道管を引き込む工事の場合や、宅内の水道工事は、法律（水道法）により神崎町の指定給水装置工事業者が行うことになっております。水道工事に關しては、指定給水装置工事業者へご相談ください。（左表参照）

また、宅内の漏水修理やメーターの移動についても、同様に指定工事業者

にご相談ください。

新規に水道を申込をされる場合や、メーターの口径を大きくされる場合などは、給水申込負担金が必要になります。

○水道料金の計算は

検針から

水道の使用量を確認する検針は、毎月上旬に神崎町から水道料金等事務を受託している第一環境株の職員が行っています。

検針時に「水道料金等のお知らせ」をポスト等に投函いたしますので、使用量や、ご請求予定金額の確認にご利用ください。

また、使用量が非常に多い場合や、漏水と思われる時には、検針員が連絡を入れるようにしています。

料金の支払い方法

- ・口座振替による お支払い
- ・納入通知書による お支払い

詳細につきましては、第一環境株まで
☎ 72 4 5 4 5



○水道料金の計算

水道料金は、毎月の検針数値から使用水量を算出し、毎月ご請求させていただきます。

（水道料金はすべて税込みです。）

水道料金の算定
水道料金は、
基本料金+超過料金で
構成しております。
（3ページの表を参照）

毎月の料金は、検針時にお届けする「水道料金等のお知らせ」に印字しております。

水道料金の計算方法

・基本料金

基本料金は、設置する水道メーターの口径により算出します。

基本料金 (平成21年3月使用分から)

口径	基本料金に含まれる水量	基本料金(税込)
φ13mm 20mm	10m ³ まで	2,100円
φ25mm	20m ³ まで	4,300円
φ30mm	20m ³ まで	4,400円
φ40mm	20m ³ まで	4,500円
φ50mm	20m ³ まで	5,200円
φ75mm	20m ³ まで	6,000円
φ100mm	20m ³ まで	7,000円

・超過料金

超過料金は、基本料金に含まれる水量(10m³又は20m³)を超えた水量に対して算出します。

(例)口径20で18m³ご利用になられた場合

超過水量 = 18m³ - 10m³ = 8m³

超過料金 = 8m³ × 210円 = 1,680円

超過料金表

超過水量	超過料金(税込)
11m ³ ~30m ³	超過1m ³ につき210円
31m ³ ~100m ³	" 220円
101m ³ ~	" 230円

水道料金の減免制度があります。

契約者の方々に、次の条件にあてはまる場合、水道料金を低減する減免制度があります。

高齢者世帯

- ・65歳以上のみの方の世帯

心身障害者世帯

- ・世帯主が身体障害者福祉法に基づく、障害者手帳の交付を受けている者で1級又は2級の障害を有する者及び療育手帳(A)を受けている者

母子世帯

- ・母と18歳未満の者がいる世帯

いずれの世帯も契約されている場所にお住まいの全員が町民税が非課税であり、生活保護適用でない世帯

お問い合わせ まちづくり課水道事業

☎ 72 3 3 2 2



神崎町指定給水装置工事事業者

平成22年5月1日現在

工事事業者名	所在地	電話番号	工事事業者名	所在地	電話番号
石橋水道工事店	植房	72-2290	(有)宮本ポンプ店	香取市	52-3882
(有)大竹設備	小松	72-3334	(有)岩立工業	香取市	78-2039
大利根建設(株)	郡	72-2844	(株)岩立水道建設	香取市	78-4355
椿建設(株)	古原	72-2326	(株)東京屋	香取市	78-2217
村田設備	毛成	72-2388	(有)カツミ管工設備	多古町	0479-75-0391
(有)山城設備	小松	72-2873	(有)喜多住宅設備	多古町	0479-76-5220
山和電機工業(有)	郡	72-4034	(株)多古設備	多古町	0479-76-3151
弥六商店(株)	神崎本宿	72-3015	(株)あづまや	旭市	0479-62-0169
(有)関東工営	成田市	0476-49-7075	(有)椿設備	富里市	0476-94-0071
(有)下総石油	成田市	0476-96-1701	(株)浮島工業	印西市	0476-42-6226
(有)菅谷設備工業	成田市	0476-96-1122	(株)橋興業	印西市	0476-42-5726
(有)田代設備サービス	成田市	0476-80-7750	さくらエンジニアリング(株)	佐倉市	043-486-5311
三和総業(株)	成田市	0476-22-4156	芝山さく井	芝山町	0479-77-1320
(有)澤田商会	成田市	0476-26-1430	(有)第一住宅設備	横芝光町	0479-85-0034
(有)今泉設備	香取市	57-1228	(株)イケダ	四街道市	043-422-2820
エヌエス工業(株)	香取市	55-1211	京葉工管(株)	千葉市	043-248-1471
(有)大竹設備工業	香取市	56-1536	(有)林設備	習志野市	0474-72-8620
(株)カノウヤ	香取市	54-2248	(株)クラシアン千葉北支社	我孫子市	047-185-8451
(有)坂下燃料店	香取市	54-6662	(有)高橋商事	茨城県河内町	0297-86-2719
立花商店	香取市	52-3018	信(アキ)工業(株)	茨城県稲敷市	029-892-0040
服部設備商会	香取市	54-4593	(株)イシダ	茨城県龍ヶ崎市	0297-64-7839
三井プロパンサハラ(株)	香取市	58-1631	(有)鳥原工業	茨城県阿見町	029-842-5986

本町農業の推進役

新しい農業委員会委員が就任

4月18日任期満了による神崎町農業委員会委員の立候補受付が告示日の3月23日に行われ、定員13名の届け出があり、無投票による当選が決まりました。

また、町長が任命する選任委員については、農業協同組合・農業共済組合・土地改良区・議会から推薦があり、委員総数は17名となりました。

なお、4月27日には改選後初の総会が開催され、会長に大嶋克己氏、会長職務代理に郡司正夫氏が互選されました。委員の任期は平成25年4月18日までの3年間となります。

農業委員会と農業委員の仕事

農業委員会は、市町村に設置される独立の行政機関であり、農業委員による合議体の組織です。地域農業の発展を図

り、農家の皆さんの地位向上のために設けられた機関です。

農業委員は農地法等の法令に基づき、農地の所有権移転、転用をする場合や農地の利用権を設定する際に審議並びに許可を行う、まさしく「農地の番人」といえる存在です。この他、耕作放棄地の解消や違反転用の防止等、様々な農業、農家に係わる業務を執行いたします。

これからの本町農業のあり方が問われる現在、新委員の方々の活躍が期待されます。農地法第3条・第4条・第5条等の許可申請の締切日は毎月10日です。(10日が土曜日、日曜日の場合は金曜日が締切日となりますのでご注意ください。)

農地に関するお問い合わせは、町農業委員会(☎722114内線271)まで。

神崎町農業委員会委員



平田 公佐
（農業共済推薦）

石井 和夫
（古原）

石橋 伸一
（植房）

石井 守夫
（郡）

木内 新一
（神崎本宿）

寶田 久元
（新）

越川 伸一
（毛成）

大久保 富雄
（大貫）

清水 瑞夫
（神崎神宿）

仲野 正三
（並木）

高橋 正剛
（議会推薦）

仲野 榮
（農協推薦）

郡司 正夫
（高谷）

大嶋 克己
（小松）

岩館 宏一
（松崎）

大竹 英夫
（土地改良区推薦）

飯田 優雄
（武田）

職務代理
会 長

介護を社会で支えあっています

1 介護保険制度について

介護保険制度は、40歳以上の方全員が被保険者（保険加入者）となって保険料を納め、介護が必要と認定された時、費用の一部（原則10%）を支払って、介護サービスを利用する制度です。

◎要介護の認定が必要です。

介護サービスを利用するときは、要介護状態または要支援状態の認定を受けるために、町に要介護認定の申請を行う必要があります。（40歳から64歳までの方は、脳血管疾患など20の特定疾病が原因となって、介護が必要であると認定された方以外は、対象となりません。）

2 介護保険料について

それぞれの区分に応じて保険料が算定されます。



◎40歳から64歳までの方（第2号被保険者）

所得によって異なり、加入している医療保険料と合わせて納めていただきます。

区 分	保 険 料 の 決 め 方	保 険 料 の 納 め 方	納 期
国民健康保険に加入している方	保険料は国民健康保険料の算定方法と同様に、世帯ごとに決められます。 介護保険料(限度額10万円)=所得割+均等割 詳しくは、町民課税係 ☎ 72 2112 へ	町から送付する納付書で医療保険分とあわせて世帯主が納めます。	4月～1月(10期)
職場の医療保険に加入している方	介護保険料=給与および賞与×介護保険料率	医療保険分とあわせて給与および賞与から差し引かれます。	毎月(12回)

◎65歳以上の方（第1号被保険者）

介護保険は3年ごとに保険料の見直しをおこなっています。保険料の額は、3年間（平成21年度～平成23年度）に提供される介護サービスの費用の見込に基づき、保険給付に要する費用の約20%を65歳以上の方の人数で割り返した額を保険料基準額（年額）としています。

あなたの保険料は？ 平成22年度基準額：47,400円(年額) 3,950円(月額)

```

    graph TD
        A[あなたの保険料は？] --> B[生活保護を受給している]
        B -- はい --> C[第1段階]
        B -- いいえ --> D[住民税を納めている]
        D -- はい --> E[昨年の合計所得金額が200万円以上]
        E -- はい --> F[第6段階]
        E -- いいえ --> G[第5段階]
        D -- いいえ --> H[同じ世帯に住民税を納めている人がいる]
        H -- はい --> I[本人が昨年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下である]
        I -- はい --> G
        I -- いいえ --> J[第4段階]
        H -- いいえ --> K[老齢福祉年金を受給している]
        K -- はい --> L[昨年課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下である]
        L -- はい --> G
        L -- いいえ --> M[第2段階]
        K -- いいえ --> N[第3段階]
    
```

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税及び生活保護受給者	世帯全員が住民税非課税で昨年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない者	本人が住民税非課税者で世帯課税(ただし、課税年金収入額+合計所得金額80万円以下)	本人が住民税課税者で昨年の合計所得金額が200万円未満	本人が住民税課税者で昨年の合計所得金額が200万円以上
基準額×0.50 = 23,700円/年額	基準額×0.50 = 23,700円/年額	基準額×0.75 = 35,550円/年額	基準額×0.9 = 42,660円/年額	基準額×1.25 = 59,250円/年額	基準額×1.50 = 71,100円/年額

保 険 料 の 納 め 方	納 期
年金額の年額が18万円以上の方：年金から天引き(特別徴収)	偶数月(年6回)
年金額の年額が18万円未満の方：町から送付する納付書で納めます(普通徴収)	4月～1月(10期)

お問い合わせ
 保健福祉課 72 1603
 または 72 1607

合計所得金額...収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

神崎町の自然を歩いて満喫！ 駅からハイキング

好天に恵まれた4月29日、緑あふれる自然と歴史を大勢の方にPRできるJR東日本主催（神崎町協力）の「神崎レンゲの花ハイキング」が開催され、県内外から約1,100人が本町を訪れました。今回で6回目を迎えるこのイベントは、JR下総神崎駅をスタート&ゴールとし、おかべ観音、わくわく西の城、神宮寺、天の川公園、神崎神社など町内の名所等をめぐる約11kmのコース。

参加者は、のどかな田園風景や一面に咲き誇るレンゲの花に心を和ませ、ウォーキングを楽しみました。コース沿いでは休憩所に設けられた飲食のもてなしや地元特産品販売が行われ、さらにゴールの駅での抽選会で、お土産を手にして、神崎での1日を満喫していました。



神崎神社でひと休み



のどかな田園風景を見ながら散策



レンゲ畑と神崎大橋を望む



新緑の並木遊歩道を抜けて



バスで田植えにやってきた160人の中学生が古原地先の水田（写真：上）・お父さんと一緒に田植え体験は神崎神宿地先の水田（写真：下）

東京や船橋から田植えを体験

生産者と消費者との交流

4月30日、古原地先の椿一二さんの水田に都内の中学2年生が田植え体験に訪れ、また、5月8日、（有）こうざき自然塾（代表鈴木一司さん）が神宿地先の水田に都市の家族連れを招いて田植え体験が行われました。

農家の方が先生役となり、苗の植え方を指導した後、作業がスタート。裸足になって水田に入り、稲の苗を植える作業は初めての体験。大きな歓声とともに泥んこになりながら、楽しく農業を体験しました。

小中学生剣士が栄冠目指して勝負！

第31回北総青少年育成剣道大会

4月24日、わくわく西の城体育館を会場に神崎ライオンズクラブ並びに町教育委員会主催の第31回北総青少年育成剣道大会が開催されました。

当日は香取郡市、印旛郡市、茨城県稲敷市等から小中学生剣士男女300名余りが参集し、団体戦と個人戦が行われました。

会場は、選手の発する気迫と応援団の声援につつまれ、熱気に満ちた試合が繰り広げられました。



神崎中剣士の気合の打ち込み！



優勝したSLAP SHOTのメンバー

熱戦につぐ熱戦！

神崎町野球連盟春季トーナメント大会

去る4月25日から5月16日にかけて、神崎町民野球場において、神崎町野球連盟春季トーナメント大会が開催されました。

町の野球連盟加盟9チームによるトーナメント方式で行われた大会は、球春を待っていたかのような熱戦が繰り広げられ、決勝戦は「BIG FOX」VS「SLAP SHOT」の対決、4回裏に猛打で大量5点をあげた「SLAP SHOT」が優勝を飾りました。

金曜夕市がスタートしました！

お茶を飲みながら、ゆったり買い物

5月21日から金曜夕市がスタートしました。

地元農家の方々が丹精こめて作った野菜の販売や神崎産の黒豆茶や冷たいあま酒などの無料サービスが行われ、来場の方々を楽しませてくれました。

また、1階には古民具等も展示されており、昭和のなつかしい雰囲気味わえますので、ご来場おまちしております。

お問い合わせ まちづくり課 農政商工係

☎ 72 2 1 1 4



毎週金曜日 16時から19時までオープン

第17期神崎町青少年相談員名簿

(任期：平成22年4月1日～平成25年3月31日)

番号	氏名	担当地区	備考
1	澤田 宣男	本宿 1	会長
2	飯田 重和	武田・新	副会長
3	成毛 重良	古原	副会長
4	宮本 輝伸	今・高谷	副会長
5	池田 友之	神宿・松崎・向野	会計
6	後藤 克也	大貫	監事
7	飯島 裕久	郡・藤の台	監事
8	太田 克明	四季の丘	
9	池上 竜也	本宿 2・5	
10	飯田 稔	毛成	
11	関 勝也	植房	
12	根本 武典	並木	
13	杉本 英治	立野	
14	大野 巧	本宿 3・4	

青少年相談員を

紹介します

青少年のよき相談相手として活動する青少年相談員が、4月1日付けで委嘱替

えとなりましてのでご紹介いたします。新相談員は左表のとおりです。

青少年相談員の主な活動は大きく分けて二つあります。

ふれあいフラゲだより

もうすぐ曇りや雨の日が多く、蒸し暑い日が続く梅雨の季節に入ります。雨でも元気な「ふれあいフラゲ」でいきいきと活動しませんか。各種イベントから図書室までお気軽にお越しください。

一つは、子ども会との協同開催による通学合宿やお楽しみ会、主催事業のヤングフェスティバル等で、子どもたちと積極的なコミュニケーションを図っていく事業です。

もう一つは、春休み・夏休み期間における夜間パトロール等の防犯活動です。いずれも青少年健全育成の環境づくりのため欠かせない重要な事業となっております。

青少年に関する相談ごとがありましたら、お気軽に青少年相談員に声をかけてください。

6/6 チャリティー

芸能発表会

第9回となるチャリティー芸能発表会が、6月6日午前9時から神崎ふれあいプラザ多目的ホールを会場に開催します。

文化協会や各種団体及び一般参加者による多彩な芸能発表会です。

この発表会は、出場者並びに来場者からチャリティー募金を募り、神崎町社会福祉協議会等に寄付金として役立ててもらうことを目的に開催しています。

芸能発表会の他、お楽しみ抽選会も企画しており、来場者の方へ豪華景品も用意しておりますので、皆さまのご来場をお待ちしております。

お問い合わせ 教育委員 会 ☎ 72 1 6 0 1

図書室カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
	休館日					
13	14	15	16	17	18	19
	休館日					
20	21	22	23	24	25	26
	休館日					
27	28	29	30			
	休館日					

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
	休館日					
11	12	13	14	15	16	17
	休館日					
18	19	20	21	22	23	24
	休館日					
25	26	27	28	29	30	31
	休館日					



昨年のチャリティー芸能発表会

国保だより

《退職者医療制度》

会社を退職した後は、医療制度が変わります。

長年お勤めになった会社を退職して、国民健康保険に加入した人が、厚生年金や共済年金を受給できる場合は、「退職者医療制度」で医療を受けることとなります。

対象者

65歳未満で国保に加入している人

厚生年金や各種共済組合などの老齢（退職）年金等を受けられる人で、年金への加入期間（国民年金は除きます）が20年以上もしくは、40歳以降10年以上加入している人とその被扶養者

被扶養者とは…

退職被保険者本人とともに生活し、主に退職被保険者本人の収入によって生活を維持している次の方です。

退職被保険者の直系尊属、

配偶者（内縁でもよい）

と3親等以内の親族、または、配偶者の父母と子

65歳未満で国保に加入し

ている人

年間収入が130万円

（60歳以上、または障害者の場合180万円）未

満の人

届出に必要なもの

年金証書を受け取ったら、

町民課国保年金係に届け出てください。

年金証書

国保の保険証（新たに国保に加入する方は、これ

まで加入していた保険の資格喪失証明書等）

印鑑

お問い合わせ 町民課国保

年金係 ☎ 72 2 1 1 3



非自発的失業者(リストラ・倒産等)の国民健康保険税を軽減します。

平成21年3月31日以降に、リストラや勤務先の倒産などにより失業した方について、平成22年度分から国民健康保険税を軽減します。

対象 65歳未満の方で、倒産・解雇などにより離職した方（雇用保険の特定受給資格者）、または雇止めなどにより離職した方（雇用保険の特定理由離職者）で、失業給付を受ける方

軽減内容 対象者の給与所得を30/100として保険税を算定します。

対象期間 離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで。

手続方法 雇用保険受給資格者証、世帯主の印鑑を、町民課税務係まで持参して下さい。

お問い合わせ 町民課国保年金係

☎ 72 2 1 1 3

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。

千葉県では毎年6月を標記の月間として、動物の正しい飼い方の普及・啓発に努めています。

次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

犬の放し飼いは禁止されています。

ねこは屋内で飼いましょう。

犬やねこに公の場所や他人の敷地内で排泄させるような迷惑行為はやめましょう。

犬・ねこの引取りには、生後91日以上の子犬・子ねこ1頭につき2,000円、生後91日未満の子犬・子ねこ1頭につき400円の手数料が必要です。

愛護動物を捨てた場合には、50万円以下の罰金が科されることがあります。

お問い合わせ

千葉県動物愛護センター

☎ 0 4 7 6 - 9 3 - 5 7 1 1

町長の動き **4月** 4月1日～4月30日

- 1日 庁議
- 4日 神崎町消防団役員会議
- 5日 米沢保育所入所式
- 6日 神崎中学校入学式



- 7日 米沢小学校入学式
- 12日 社会福祉協議会評議員会
- 14日 議会臨時会、議会全員協議会
- 15日 香取海匠保健医療圏首長意見交換会（旭市）
- 16日 老人クラブ連合会総会
- 21日 生涯大学校神崎町校友会総会（香取市山田老人福祉センター）
- 22日 成田空港を考える「現状と未来」講演会（成田市）香取校長会歓送迎会（香取市）
- 23日 身体障害者福祉会総会（成田市）区長会議
- 24日 北総青少年育成剣道大会
- 27日 農業委員会
- 29日 駅からハイキング
- 30日 町教育研究会総会

6月1日～6月23日 保健・介護行事予定

6月

元気あっぷ教室

7日月 13:30～15:30 65歳以上の方が対象
武田やすらぎの家

健康相談

8日火 13:00～15:00 一般町民対象

2歳児健康診査

10日木 13:10～13:20受付
平成19年8月～11月出生児対象

胃・大腸がん検診

15日火～18日金、22日火、23日水
詳しくは広報5月号をご覧ください。
大腸がん検診の容器は、6月18日金まで、保健福祉課または胃がん検診会場にてお渡しします。



元気あっぷ教室

21日月 13:30～15:30 65歳以上の方が対象
郡やすらぎの家

6月の元気あっぷ教室以外の行事は、神崎ふれあいプラザ保健福祉館が会場となります。

昨年12月に「中小企業金融円滑化法」が施行され、金融機関は、中小企業の事業主の皆さんや住宅ローンの借り手の皆さんからの申込みに対して、できる限り、条件の変更を行うよう努め、他の金融機関・政府関係金融機関・信用保証協会等とも連携して、条件変更等を行うよう努めることになりました。

借入れ条件変更が行いやすくなりました！
まずは、金融機関にご相談ください。

条件変更等の履歴があることのみを理由に新規融資をお断りすることはありません。

お問い合わせは、財務省千葉財務事務所理財課
（☎0432517）まで。

「住宅ローンの返済でお困りの方や、資金繰りで悩んでいるらっしゃる中小企業の皆様へ！」



佐原ひまわり基金法律事務所

家族のこと、お金のこと、不動産のこと
困ったときには何でもご相談ください

弁護士 河合 巖

予約電話番号：0478-79-9181

ホームページ：http://www.sawara-law.com/

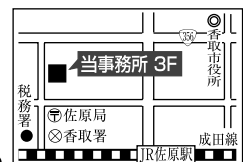
相続・贈与・法人・個人・税務経営相談

小高正之税理士事務所

香取市北2-8-12 第1KSビル303

TEL・FAX
0478-79-9315

E-mailアドレス odakakaikai@tkcnf.or.jp



町では、町内外を問わず広報紙へ掲載する有料広告を募集しています。
掲載料は1回5,000円、3回連続12,000円、6回連続20,000円、12回連続36,000円です。広告の大きさや掲載期間に応じて掲載料を設定していますので、まちづくり課（☎2114）へお問い合わせください。

川柳募 集

募集規定 用紙一枚につき2首(句)までとし、用紙のサイズは問いません。必ず、地区名と名前を明記してください。応募先 〒289 0292 神崎町役場まちづくり課 応募いただいた短歌等は各会で選考のうえ、掲載します。

短歌

広報文芸

今井 勉

苗代に種を蒔き終え見上げたる柿の若葉の産毛がひかる
鶯の澄んだ音色墓地にきて二声三声若葉に消える
今日一日初夏の日射しに充ち足りて新芽若葉に山ふくらみぬ
薫風に吹かれ山路を登り来て眼下に見える若葉の里よ
水張りし田圃は蛙すの合唱で若葉のなかにとひばり飛び立つ
田に畑に五月の日々をかけめぐり若葉のそよぐ道ゆき帰へる
植房 大河 菊江
立野 飯合 英一
新 宝田 せつ
四季の丘 佐藤 竹子
本宿 今井 勉
小松 高橋 はな

6月は土砂災害防止月間です

三矢の訓えで防ぐ土砂災害

- 立ち向かい、賢く住まい、躊躇せず避難する -



平成4年に小松を襲った土砂災害

近年は、地球温暖化の影響ともいわれる異常気象により、猛烈な集中豪雨に伴う土砂災害で、全国で多くの被害がでています。突然襲う土砂災害に対して、日ごろからの備えが重要になります。町では、「土砂災害ハザードマップ」を作成し、ご家庭に配布していますので、日ごろの備えにご活用ください。

俳句

高柳 文人

蜘蛛の囲や明日の天気を占へり
初鯉銚子港の大漁旗
山巔に藤房揺らし神の杜
本堂と並ぶ高さよ朴の花
産土の高きに藤の揺れてをり
今もなほ文学青年白緋
本宿 大野 歌子
並木 飯田喜久子
本宿 高柳 迪子
香取市 澤田多恵子
並木 酒井 朝子
本宿 森之小人

川柳

根岸 宏光

今思うあの一票は魔が差した
アノ・チヨット・顔色伺う朝帰り
電車内思い渦巻く人乗せて
アルバイト代より高い野菜です
色々有りましたけどねえあなた
新タワーイナパウワーと花見する
数字には弱いが計算高い人
立ち枯れが立ち上がれ日本バイアグラ
すみませんオナラが自然に出てました
オバタリヤ昼と夜では色違い
究極は売らない買わない自分で耕せ
いろいろとまだありそうな夫婦仲
駅ハイク屋根は神社で中仏像
雨上がりカエルにお経上げてやり
泥田が青田に変わる五月空
神崎で一句詠み待つ列車かな
茶髪から黒髪に戻す新人社員
細辛 五月 竹女
喜伝 正夢 只尾
久助 若葉 おかめ
萩乃 久七 つるや
久七 つるや ふじや
山花 重鎮 達人
" 乗客

小さな相談室から 大きな幸せを！
稲敷市光葉9-127 tel&fax0299-79-3855 (国道125号沿幸田の信号の近く)
結婚相談 みつば 担当：江田

借金を整理して生活を楽に
あなたのお困りごと無料相談室
債務整理・自己破産・過払金返還請求
不動産登記・会社登記・裁判手続・法律相談
司法書士 黒田 良一
千葉県香取市山之辺1463-7 (国道51号線沿い)
☎ 0478(58)2777 携帯080-5030-5665

諸岡	竹内	高橋	鈴木	柏木	郡司	糸山	佐川	高橋	亡く	北崎	東	子 の 名 前	保 護 者	地 区 名
三工	仲久	アサ子	直樹	俊男	正二	満江	正一	喜代子	なつた方	悠太	洋輝			
81歳	66歳	83歳	40歳	67歳	87歳	90歳	59歳	93歳	年齢	好昭	浩史	並木	藤の台	
小松	成城台	神宿	古原	神宿	本宿	神宿	成城台	本宿	地区名	好昭	浩史			並木



北崎 悠太くん
平成22年4月15日生まれ
(母 幸子さん)



東 洋輝くん
平成22年4月13日生まれ
(母 美香さん)

住民だより(出生・死亡)
4月1日(土)30日受付

神崎町役場 旧庁舎の
名称・愛称を募集しています。



夕市が始まった旧庁舎の
名称を募集
しています。

応募方法 広報に織り込まれている「明るいまちづくりの声」もしくは、はがきに施設の名称・住所・氏名・年齢・電話番号と名称をつけた理由を明記のうえ、郵送してください。

応募先 〒289-0292
神崎町神崎本宿163
神崎町まちづくり課 農政商工係宛

応募締切 平成22年6月30日水
お問い合わせ まちづくり課 農政商工係
☎72 2 1 14

認知症サポーター養成講座

認知症って？
もの忘れと認知症の違いは？



認知症についての正しい知識や、認知症の方への適切な対応の仕方を学ぶ講座です。身近な人が、認知症になったら、あなたならどうしますか？

- ・対象者 町内在住の方
- ・日時 6月25日(金) 13:00~15:00
- ・場所 神崎ふれあいプラザ
- ・内容 1 認知症を知ろう(ビデオと寸劇)
2 高齢者のこころとからだ(お話)
- ・参加費 無料
- ・お問い合わせ・申込み 神崎町地域包括支援センター ☎72 1 6 0 7

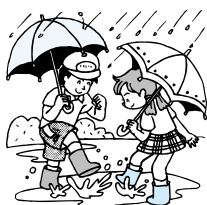
元祖(神)発芽玄米入り

GABA
味噌ラーメン ¥500

営業：火・土 数量限定

も り や

お知らせ



募集と 催し

駐車場利用者募集!

下総神崎駅前東側町営駐車場の利用者を募集しています。料金も安くなり、ご利用しやすくなりました。

通勤等で駐車場をお探しの方は、ぜひ町の有料駐車場をご利用ください。

駐車料金

1台につき3千円(月極)

詳しくは、まちづくり課
(☎72 2 1 1 4)までご連絡ください。

リウマチ医療講演会

香取社会福祉協議会・リウマチの会では、標記の講演会を開催します。

どなたでも参加できますので、皆さまお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

日時 6月19日± 13:30
~16:00

場所 神崎ふれあいプラザ
視聴覚室1・2

講師 神崎クリニック院長
長井仁美氏

参加費 無料

お問い合わせ 香取社会福祉協議会・リウマチの会
藤岡 ☎82 3226

介護支援専門員 実務研修受講試験

千葉県社会福祉協議会では、標記の試験を下記のとおり実施します。

試験日 10月24日(日)

10:00~12:00

受験資格 医療・保健・福祉分野の有資格者で、一定期間以上の実務経験のある方

申込書配布期間 6月29日(火)~7月30日(金)

申込書配布場所 県社会福祉協議会、県保険指導課、香取健康福祉センター、役場保健福祉課、町社会福祉協議会

申込受付期間 6月30日(水)~7月31日(土) 消印有効

郵送は簡易書留のみ受付
お問い合わせ 千葉県社会福祉協議会

☎043-204-1610

水郷佐原あやめ祭り

花菖蒲は、「ハナショウブ」という野生の花菖蒲に改良を続け園芸化されたものです。東洋一を誇る水生植物園の400品種150万本の花菖蒲を、改良に夢をかけた先人たちのロマンに思いを馳せながらゆっくりご観賞ください。

開園期間 6月1日(火)~6月30日(水)

開園時間 8:30~18:00
まで

入園料 大人700円、小・中学生350円

お問い合わせ 水郷佐原水生植物園 ☎56 0 4 1 1

明神会『藤華連』 メンバー募集

藤華連は神崎祇園祭(7月)で、山車の引き廻しや踊りで祭りを盛り上げています。

祭りに花を添える踊りを私たちと一緒に楽しみませんか!

只今、メンバー(16歳以上、男女問わず)を大募集しています。未経験者も大歓迎です。

なお、6月17日から毎週木曜日午後8時から神崎小学校体育館で踊りの練習をしています。

見学だけでもOKですから一度見に来ませんか。お待ちしております。



お問い合わせ 藤ヶ崎信子
☎72 2 1 3 8

6月の納期

町県民税 第1期分

国民健康保険税 第3期分

介護保険料(普通徴収)

第3期分

納め忘れのないようお願いします



毎日の訓練の成果を発揮するポンプ操法大会

おもな行事予定

【6月】

- 6日 第9回チャリティー芸能発表会（午前9時・神崎ふれあいプラザ多目的ホール）
- 13日 規律訓練・水防訓練（午前9時・神崎町役場・神崎小学校駐車場）
- 27日 千葉県消防協会香取支部ポンプ操法大会（午前8時30分・東庄町役場駐車場）

各種相談

◎法律相談（予約制）

不動産・賃金・交通事故・離婚・相続などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士が相談に応じます。（ご予約は前日までに総務課へ）

6月17日(木)・7月15日(木) 13:30～15:30 役場1階小会議室

◎町民相談（人権・行政・公害苦情）

人権問題や行政・公害に関する苦情・意見・要望がありましたらお気軽にお申し出ください。（電話受付可）

6月1日(火) 13:30～15:30 役場1階小会議室

◎教育相談

お子さんの学習、進路、不登校、いじめ等の相談に随時対応します。相談日時については、事前にご連絡ください。

教育委員会（神崎ふれあいプラザ文化ホール内）☎72 1601

特にいじめに関する相談については千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。☎043-247-9666 月～金曜日 10:00～16:00

ごみ収集日

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。収集時間は当日のごみの量等により変わることがあります。

◎ビン・カン・不燃ごみ収集日

6月8日(火) 松崎・向野・並木・古原
植房・藤の台

9日(水) 本宿1・2・3

10日(木) 本宿4・神宿・小松

11日(金) 武田・新・毛成・立野
・成城台・四季の丘

14日(月) 本宿5・今・高谷・郡
・大貫

7月8日(木) 本宿4・神宿・小松

◎ペットボトル収集日

収集場所は不燃ごみステーションです。

6月23日(水) 本宿1・2・3

24日(木) 本宿4・神宿・小松

25日(金) 松崎・向野・並木・古原
・植房・藤の台

28日(月) 本宿5・今・高谷・郡
・大貫

29日(火) 武田・新・毛成・立野
・成城台・四季の丘

◎可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日